

## 「千曲市公共施設個別施設計画（案）」に対する意見募集の結果

～貴重なご意見ありがとうございました～

○提案者数 4名

○提案件数 18件

お寄せいただきましたご意見と市の考え方は、次のとおりです。

No.	ご意見の内容（要旨）	ご意見に対する市の考え方等	担当課
1	学校の計画には工程表がありません。学校が全体的に古く、建て替えが金額的に難しそうだということはわかりました。どの学校を直す必要があるか評価をして、順番で改修等を行う必要があるか、統合して建て替えた方が良いか、という計画した方が良いと思いました。子供たちが安全に快適に学校生活を送れるよう計画していただけますと幸いです。	各学校の保全の在り方については、建て替えや大規模な改修等の方向性を踏まえたうえで考えていくため、個別の施設についての具体的な修繕の順番はお示ししておりません。 ご意見のとおり、子どもたちが安全・快適に学校生活を送れるよう、法定点検や必要に応じた修繕を行いながら、学校の建替えや大規模な改修の在り方を引き続き検討していきたいと思えます。 建て替えの方向性や対象校等がきまりましたら公表をしていきたいと考えております。	教育総務課
2	工程表を一つにまとめて公開した方が、全体的にいつ、どんなことを行う予定なのかわかりやすくなると思います。	公共施設全体の改修等対策内容・実施時期・費用等がわかるよう、工程表をまとめたものを公表いたします。	財政課
3	議会で予算が可決された後ではパブリックコメントの意見が反映される可能性が低いと思われまます。予算可決前に計画を公表していただきたかった。	事業予算が関連するものは、改修費などの歳出が伴うものだけです。統合・廃止・譲渡の計画に影響することはないと考えています。 なお、予算が関連する計画への意見があった場合は、執行の段階で見直すことを考えています。	財政課
4	旧更埴庁舎の建物は、文化的価値が全国的に高く、日本建築学会より保存要望書が市に提出されています。引き続き保存及び活用を望みます。	平成24年度に実施した耐震診断の結果、地震の振動等で倒壊又は崩落するおそれがあり、保存には耐震補強等のため多額の経費、維持費を要することから計画どおり解体します。	総務課
5	教職員住宅については、老朽化した建物を解体し民間施設のサービスを活用とありますが、例えば稲荷山については、重伝建地区内の空き家を活用するなどしたらどうか。（市営住宅についても空き家の活用を。）	市で保有する教職員住宅を縮減していく方針ですので、ご提案の空き家の活用をしていくことは考えておりません。	教育総務課
		市内に存在する空き家を有効活用することにより、市民と都市住民等との交流拡大及び都市住民等の定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク事業を実施しております。 そのため、市営住宅としての活用は考えていません。	建設課
6	稲荷山宿・蔵し館について、重伝建に指定されて以降も入場者が減少しており、抜本的な改革が必要と思われまます。重伝建の事業計画によると来年度地域住民を交えて全体計画作成予定とのこと。単純な長寿命化だけでなく住民を交えた全体計画、審議会の意見を踏まえた工事内容にしていきたい。	地域文化、地域コミュニティの創出、活性化の拠点として蔵の町にふさわしいイベントや交流会など多くの人が楽しめる企画を実施するようにして参ります。	文化課
		稲荷山宿・蔵し館については、全体計画の中で核となる施設の一つとして位置付けていく予定です。修理工事の実施にあたっては、建物本来の姿を維持し、重伝建の価値を高めるよう行ってまいります。	歴史文化財センター
7	それぞれの施設は各地域に根付いているものも多いので、各地域住民に対して計画の説明会開催を望みます。	公共施設の再編にあたりましては、各地域住民の皆様に丁寧に説明するよう努めてまいります。	財政課
8	屋代・埴生・稲荷山・八幡公民館について、規模は大きいですが、他の施設と同様に、地元で施設を移管し総量縮小の方向性の検討を。	社会教育法（第21条）では「公民館は市町村が設置する」と定められています。 4 公民館は、区によって管理される分館と違い、多くの区にまたがる広い地域を管轄することになること、法令に定められた各種活動の実施母体とされていることなどから、一般市民による運営には馴染まないため現状維持とします。	生涯学習課
9	「ふるさと漫画館」、「アートまちかど」の機能を合併し稲荷山に移管。	両施設の機能をまとめるには、常設展示するスペースや保管場所が不足し、現在の施設規模に無理が生じます。 ふるさと漫画館は「近藤日出造記念館」として漫画に特化した施設、アートまちかどは、絵画、書、彫刻、陶芸等美術作品の創作及び郷土ゆかりの作家の作品を紹介していく施設として、それぞれの目的のため現状施設の活用を考えています。	文化課
10	学校給食センターの運営を民間業務委託に。	将来方針の検討過程において、運営方式の検討は不可避と考えております。ただし、経済面だけでなく、児童生徒への安全安心な給食の提供という面など、様々な観点から十分に考慮する必要があると考えまます。	学校給食センター

No.	ご意見の内容（要旨）	ご意見に対する市の考え方等	担当課
11	歴史文化財センター上山田分室（旧上山田庁舎）を地域連携等の住民自治協議会等の別機能を果たす施設として再構築。	文化財資料を収蔵するために必要な床面積が不足しているため、別機能の構築は困難です。	歴史文化財センター
12	教職員住宅について、総資産を減らす意味でも、民間アパートを活用し、現在あるものは解体して跡地を有効利用。	現在の教職員住宅は建築年等を踏まえ計画的に縮減していく方針です。これからは教職員住宅の代わりとして民間の建物へ居住をしていただくことが可能と考えています。また、解体した跡地の有効活用については競争入札等による売却を進めてまいります。	教育総務課
13	市営住宅の入居条件を見直し、民間アパートの利用。現在あるものは解体し、跡地を有効利用することにより賃料の補填。	入居条件は、公営住宅法により入居者の募集方法、資格、選考等が定められています。市営住宅の需要の見通しの検討にあたっては、市営住宅だけでなく、県営住宅や公的賃貸住宅、民間賃貸住宅の活用等、地域の状況に応じた「著しい困窮年収未満世帯」への対応を検討した上で、将来の市営住宅のストック量を設定することとしています。解体後の跡地利用については、地域への定住化を図る分譲地等として活用いたします。	建設課
14	老人コミュニティセンターは、利用頻度・活動内容の確認を行い、統合して縮小を。	老人コミュニティセンターは、地域に密着した施設です。このため、再編計画に基づき地元区・自治会等への譲渡を基本に総量縮減を図っていきます。ただし、児童館に併設しているため、児童館の方針に併せた対応をします。	高齢福祉課
15	デイサービスセンターは、サービスレベルを維持しつつ民間業者に業務委託。	デイサービスセンターは、既に指定管理者制度により民間へ委託しています。指定管理者には、介護保険法に規定する報酬等が入るため、市から管理委託料は支出していませんので、今後は再編計画に沿って総量縮減を図ります。	高齢福祉課
16	保育所については、子育てしやすい千曲市の為、施設拡充してほしい。	個別施設計画に基づいて耐震化や中規模改修、改築など、建築年数が古い施設から順次整備しますが、在園児数や社会情勢によるニーズ、財政状況等を把握しながら、必要に応じて施設拡充等検討します。	保育課
17	児童館等について、現状から5年先10年先の児童数の地域別推計により再構築してほしい。	子どもの数は減少傾向にありますが、社会情勢、経済情勢等により核家族世帯や共働き世帯が今以上に増加することも見込まれるため、地域による利用状況や児童減少率を考慮し、児童館等の施設維持について検討してまいります。	こども未来課
18	アートまちかどを屋代公民館の一角に併設	屋代公民館の建替計画時に検討してまいります。	生涯学習課